# 令和７年度
# 読谷村職員採用候補者選考試験案内

**受　付　期　間**

令和７年８月１日（金）　～　令和７年８月１５日（金）

**試　験　期　日**

一次試験
令和７年９月２１日（日）

二次試験
令和７年１１月　２日（日）
令和７年１１月　９日（日）
※別途 WEB にて適性検査あり

**合　格　発　表**

一次試験
令和７年１０月１０日（金）

二次試験
令和７年１１月２８日（金）

1　採用予定職種・受験資格・採用予定人員

| 職　　種 | 受験資格（職種ごとに**全ての**受験資格要件を満たすこと） | 人　員 |
|---|---|---|
| 一般事務職<br>（初級） | ①学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した者（令和８年３月卒業見込者を含む）<br>＊ただし、一般事務職上級の受験資格を有する者は除く<br>②平成８年４月２日以後に出生した者<br>**※住所要件有り・・下記参照** | **若干名** |
| 一般事務職<br>（上級） | ①学校教育法による４年制大学又は同等の学校を卒業した者（令和８年３月卒業見込者を含む）<br>②平成８年４月２日以後に出生した者<br>**※住所要件有り・・下記参照** | |
| 一般事務職<br>※行政実務経験者<br>（初級） | ①学校教育法による高等学校以上を卒業した者（令和８年３月卒業見込者を含む）<br>＊ただし、行政実務経験者（上級）の受験資格を有する者は除く<br>②国、県、他市町村等での実務経験が３年以上ある者<br>③昭和 61 年４月２日～平成８年４月１日までに出生した者<br>**※住所要件有り・・下記参照** | |
| 一般事務職<br>※行政実務経験者<br>（上級） | ①学校教育法による４年制大学又は同等の学校を卒業した者（令和８年３月卒業見込者を含む）<br>②国、県、他市町村等での実務経験が３年以上ある者<br>③昭和 61 年４月２日～平成８年４月１日までに出生した者<br>**※住所要件有り・・下記参照** | |
| 保育士かつ幼稚園教諭 | ①保育士免許かつ幼稚園教諭免許を有する者（両方の免許を取得している者。令和８年３月末までに両免許取得見込みの者を含む）<br>②平成３年４月２日以後に出生した者 | |

※　<u>住所要件</u>については、下記のいずれかに該当する者とする。

ア　令和７年７月１日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

イ　令和７年７月１日以前より本村に本籍を有する者

ウ　直系尊属の父母のどちらかが令和７年７月１日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

（１）次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第 16 条に規定する次の事項に該当する者

(ア)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ)読谷村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）受験資格等について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

## 2　給与・勤務条件等

（1）給与

採用時における給料は概ね次のとおりです。（令和７年７月現在）

| 初任給基準 | 初任給 | 備考 |
|---|---|---|
| 初級（高卒程度） | 188,000 円 | 左記の金額は、新卒者の初任給であり、学校卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによるものとします。 |
| 中級（短大卒程度） | 204,400 円 | |
| 上級（大卒程度） | 220,000 円 | |

※上記の他、読谷村一般職員の給与に関する条例に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

（2）勤務時間等（令和７年７月現在）

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分までの週休２日制です。ただし、前記と異なる勤務体制の部署もあります。

（3）休暇

読谷村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に基づき年次休暇、特別休暇があります。

（4）条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後６か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

## 3　試験方法

| 職　　種 | 一　次　試　験 | 二　次　試　験 |
|---|---|---|
| 一般事務職 | 一般教養試験<br>（初級・上級・実務経験者）２時間 | 適性検査（ＷＥＢ方式）、集団討論、個別面接 |
| 保育士かつ<br>幼稚園教諭 | 一般教養試験（中級）２時間<br>及び専門試験１時間 30 分 | 適性検査（ＷＥＢ方式）、集団討論、個別面接、実技試験※詳細は１次試験合格者へ通知します。 |

## 4　試験の日時及び試験会場

| 区分 | 日程 | 時間 | 試験場所 |
|---|---|---|---|
| 一次試験 | 令和７年９月 21 日（日） | 午前９時 30 分<br>（午前９時着席） | 読谷村役場<br>読谷村文化センター |
| 二次試験 | 令和７年 11 月２日（日）<br>令和７年 11 月９日（日） | 試験の詳細は一次試験合格者にお知らせいたします。 | |

## 5　合格者の発表と最終合格者について

| | |
|---|---|
| 一次試験　10 月 10 日（金）　午前 10 時 | 読谷村役場掲示板及び村ＨＰに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 二次試験　11 月 28 日（金）　午前 10 時 | |

（1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。

（2）採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する等の数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならない

ことがあります。

（３）採用候補者名簿の有効期間は、令和８年４月１日から令和９年３月 31 日までとします。

（４）卒業見込や資格取得見込で合格した場合、**令和８年３月末に卒業、資格取得ができない場合には、採用又は名簿登載を取り消しいたします。**

６　受験手続

（１）ＷＥＢ申込（下記ＱＲコードより）

https://logoform.jp/f/4tpXw

（２）その他

①受験申込は、一つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申込みを行ったすべての職種・試験区分の受験ができなくなる場合があります。

②資格要件を証明する書類については、一次試験合格者に対して、二次試験手続きの際に提出していただきます。

③提出書類に疑義や確認が必要な場合には、採用試験担当者より電話問合せを行います。その際の電話番号は 098-982-9201（総務課直通）となります。電話に出ることができなかった場合には、折り返しご連絡をお願いいたします。

７ その他の注意事項

（１）問題の解答は、マークシート方式ですので、試験当日は、ＨＢの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。

（２）午前９時までに試験会場の所定の席についてください。（出欠、諸注意及び問題等の配付を行います。専門試験は午後１時から行いますので、専門試験受験者は各自昼食を用意してください。）

（３）試験中、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。

（４）試験会場は、敷地内全面禁煙です。

（５）車椅子利用等の配慮が必要な受験者は、申込時に連絡してください。

（６）暴風雨時等の試験実施については、下記のとおりとします。

・暴風警報発令中でも、当日の朝、バスが始発から運行がある場合には、試験は実施します。

**・暴風警報が発令され、始発からバスが運行停止の場合、試験は下記の期日に延期します。**

**※ 一次試験（予備日）・・・令和７年 10 月 19 日（日）**

８　お問合せ先（及び書類提出郵送先）

〒904-0392　沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

読谷村役場　総務課　人事福利係　TEL：098-982-9201